

○議長（小林哲雄）

日程第6 議案第41号 財産の取得について（開成町小水力発電設備購入）を議題といたします。

町長に提案理由を求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、小水力発電設備を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、議案を朗読します。

議案第41号 財産の取得について（小水力発電設備購入）。

次のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年開成町条例第14号）第3条の規定により議会の議決を求める。

1、名称、小水力発電設備購入事業。2、財産の種類、動産。3、取得物件、小水力発電設備（別紙のとおり）。4、取得価格、金3,557万8,825円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額）263万5,468円。5、契約の相手方、神奈川県横浜市中区日本大通1、神奈川県公営企業管理者 企業庁長、北村明。

平成27年3月24日提出、開成町長、府川裕一。

先に概要をご説明いたしますので、最後にございます資料をご覧ください。資料事業概要書でございます。事業名、開成町小水力発電設備購入事業。

引渡し日は、平成27年3月30日でございます。

事業概要、神奈川県企業庁のこれまで培ってきた水力発電の技術・ノウハウを生かした「市町村再生可能エネルギー導入支援事業」を活用し、建設支援を受け整備をいたしました小水力発電設備を神奈川県企業庁から購入するものでございます。

支払い方法でございます。譲渡価格は、工事費に1%の事務費を加えた価格となります。譲渡価格の一部は、平成26年度に即納金として支払います。金額は540万円でございます。既に26年度予算に計上をいたしております。その後10年間の分割で支払う予定となっております。

方式は、1にございますように、分割延納方式（平成27年度から平成36年度までの10年間）。半年賦元利均等償還方式でございまして、元金の償還は1年間据え置きでございます。

2の支払総額でございます。工事費は、3,261万7,186円、これに工事費の1%に当たる事務費、32万6,171円、あわせまして、3,294万3,

357円、これに消費税分、1.8%を上乗せし、譲渡価格が3,557万8,825円でございます。延納利息でございます。10年間の延納利息、32万2,093円、利率は0.2%となっております。あわせまして、合計3,590万918円ということになります。

1枚お戻りいただきまして、物件の一覧でございます。1番、取得物件でございますけれども、(1)の土木設備につきましては、アの導流路から、キのあじさい公園排水設備まで一式でございます。

また、(2)機械設備につきましては、アの開放型らせん水車からエのバイパスゲートまで一式でございます。

また、(3)電気設備につきましては、アの発電機制御盤から最後ケのプルボックスまで一式となっております。

設置箇所については、開成町金井島1421番地先、あじさい公園の隣の水路ということになっております。ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今回の小水力発電設備の購入については、担当課である企画政策課から説明があるところなんですけど、これから財産取得をした後、管理方法として、どこの課がどのような形で管理していくのかという報告をいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。公園そのものについては、まちづくり推進課のほうで管理をしているわけですが、この小水力設備につきましては、今後どうなるかというのは、また話の中で出てくるかと思いますが、当面の間は、企画政策課のほうで管理を行うという方針であります。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。企画課のほうでやるということなんですけど、当然、これはごみ等で絡んでくると思うんですけど、そこら辺の地域の方と連携するものなのか。業者に委託してやらせるものなのか。そこら辺の方針的考え方をお聞きしたいのと。

仮にこれは業者に委託した場合、どの程度の費用がかかるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。ごみが詰まるであろうということは、当初から想定されておりました。発電機そのものが、何かおかしくなったというときにはパトライトがありますので、そちらが回っているときには、近所の方、通りかかった方でも結構です。町のほうにご一報をいただきたいという案内はさせていただいております。

しばらくの間は職員も、なるべく現場を見て、ごみが詰まっていないかどうか、あるいは設備が順調に動いているかどうかの確認は行っていきたいというふうに考えてございます。1年間、企業庁のメンテナンスがついておりますので、何か物事があったときには、そちらのほうに早急に連絡をして、対応をとってもらえるような形をとりたいと思っております。

また、後段の部分ですけれども、業者のほうにそのようなことを考えていないかということですが、ごみの撤去とか、あるいは簡単なメンテナンスにつきましては、シルバー人材センターの活用等を考えているところでございますが、発電設備そのもの、例えば、分電盤の中身とか、そのようなものについては、電気事業者のほうに委託料を計上しているところでございますので、そちらのほうで対応するという事になるかと思えます。

費用につきましては、電気従者のほうの点検ですね。あるいは見るのについては、手元に資料がないのですが、30万前後だったというふうに記憶をしております。

また、ごみ等、シルバー人材センターとかにお願いするにしても、幾らぐらいなのか簡単に見積もりをとったところ、数十万でおさまるのではないかなというふうなご回答をいただいておりますので、次年度以降、予算に計上するかどうかは検討したいと思っております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

細かな説明をいただき、ありがとうございます。これは長く使っていく中では、メンテ等、いろいろな費用がかかってくると思います。これは地元の理解も得ながら、なるべく地元で維持管理ができるような仕組みというものを、1年間は企業庁のほうで面倒を見てくれるということなんですが、すんなりバトンタッチができるような形で運営に図っていただきたいという部分が1点と。

あと今回、取得物件一覧の中で、土木設備として出ているのですが、転落防止フェンスということで延長57メートル、3月定例会の途中のときかな、視察に行かせていただきましたけれども、中途半端な部分が見えるのですが。今回、一式で全体の工事をやらなかった理由というか、この57メートルにとどめた部分のいきさつというものをお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。５７メートルのフェンスというのは、端から端の設備そのものの部分だと思うんですけれども、私どもが考える中で、上流部分でいろいろ起こったとしても、フェンス等で流れはとまるということがありますので、一番怖いのは、らせん水車に巻き込まれる。それとあと、バイパスゲートのところに落ちてしまうというのが一番問題だというふうに考えてございますので、そこら辺については、安全策はとっていくつもりでございます。

ただ、脇の端の部分のところですけど、そこをいじると、橋そのものを変えなければいけないと。敷石の関係だそうなんですけれども、そのところにフェンスとかを張るのは難しいということもありましたので、今、仮にトラロープとか張ってありますけれども、そのところには植栽等を行って、落ちないような対応を考えていきたいと。それでも足りないようでしたら、また、追加で考えなければいけないなというふうには思っております。

最終的な、どのような考えかということなんですけれども、安全策について、キリがないというところもあります。上流部のかさ上げしたところも、確かに危険もありますけれども、そこまで全てフェンスを張るというのも一つの手かもしれませんが、私どもの判断したところでは、そこまで持っていくと、景観の問題があると。それと開成町中に水路がある中で、そこだけが突出してしまうということが二つにあると。

最終的には、最終的な金額にはね返ってくるということがありますので、そこら辺の折り合いをつけて、このような形になっているとご理解いただければというふうに思っております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

８番、山田貴弘です。転落防止柵については、やればきりがないというのは重々承知しているところで、理解しているところなんです。現況の位置付けを見る中では、発電装置を橋等から視察、もしくは見学に来たときに、その部分に人等が集まる可能性があるという部分では、橋そのものの強度ももちろん考えなければいけないし、手すりの部分が、根元を見ると腐っているという部分が見えますので、そこら辺の修繕というのは、今回の設備購入の中で中途半端に受けるのではなくて、そこまで入れてもらいたかったというのが正直な話なんです。その部分では、植栽等だけではなくて、手すりの部分、寄りかかって前に倒れたのでは危ないので、そこら辺は予備費等で対応するのか、検討されたいということで、ここでお答えさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

答弁はいいですね。

１０番、小林秀樹議員。

○ 10 番（小林秀樹）

10 番、小林秀樹です。2 点、ちょっとお尋ねしたいと思います。

一つは、今回でき上がった設備を県企業庁から町が購入するという事で、この前の数年間にわたって、調査費とか、設計費というのがありまして、県がこういうものをつくるから、今の時点では設備を購入するという形になりましたのですが、今までの小水力にかかった費用プラス、今回の 3, 500 万について、トータルどのくらいかということ、いま一度伺いたいことと。

もう一つは、せっかくできたいいものを今度は管理、活用するという面で、これはただ売電をする、それから夜間の LED 点灯をするということではなくて、電気をより有効に大勢の方に使っていただくという意味では、電気の取り出しとか、利用という面で、早々とアナウンスをぜひしていただきたいと。具体的に言いますと、ボックスの中から電気を取り出して LED を点灯すれば、どういうふうにできますよとか、あるいはバッテリーに充電する場合は、こういうふうにすればいいんですよ、スマホにチャージするにはこんな方法もありますよというのを具体的に、今後ぜひ展開をしていただきたいと思いますと思いますが、その 2 点について、お尋ねしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。ちょっと手元に資料はございませんので、細かい数字は申し上げられませんが、これまで町中でどのような場所が適地かというような調査を 1 回行っております。

それとあと、今回の小水力発電設備の実施設計ということで、実施設計が 300 万円台だったと思ひまして、また調査が同じような金額ですので、トータルでいきますと、設備購入の 3, 500 万円を含めて、4, 000 万円程度になっているのかなというふうに感じているところでございます。

また、2 点目の電気の活用ということですが、いろいろアイデアがあるというのは、議員のおっしゃるとおりでございます。議員さんからもいろいろ、こういうのができないかというお話を实际いただいているところもありますけれども、実際に発電をしてみないと、結果というのは出てこないわけでございますが、予想の最大出力が 1.35 キロワットとなっておりますが、実際にやってみますと、発電機容量の最大限の 2.2 までは十分出るだろうというような話も伺っているところでございます。ですから、LED の防犯灯と、それから、売電だけではもったいないという考えも当然あると思ひますので、どのような活用ができるか。また、それを町民の方々に使っていただくにはどのような形がいいのかについては、検討させていただきたいと思ひます。全てオープンにして、自由に使ってくださいというわけには、さすがにいかないと思ひますので、そこら辺は考えさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございました。全部で4,000万ぐらいということで、私は前の設計費とか調査費というのは、純然たる町の予算で進めたと。今回は県が実施して、それを町が買うという意味で、非常にお得感というのは感じますので、ぜひ、これを有効に活用していただきたいと。

それと2点目の電力の活用という面では大変期待しているわけなんですけど、例えば、具体的に、こういうことをやりたいから、町にぜひこれに対応できるような中身を開示というか、そういうのにご協力願いたいということが今後出てくるかと思っていますので、ぜひ、その点を柔軟に対応いただければというふうに思いまして、質問を終わります。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

済みません。先ほどの金額ですけれども、はっきりした金額が出ましたので、一応お話をさせていただきます。流量観測と計画策定で、368万5,500円、それと設計委託で366万4,500円、あわせて735万円ということでございますので、あわせますと4,290万ぐらいになるということでございます。

○議長（小林哲雄）

質疑をどうぞ。

2番、高橋久志議員、簡潔にお願いします。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。確認を含めて質問させていただきます。開放型らせん水車ということですが、維持管理の技術支援として、県のほうから具体的にどのような支援がされていくのか。

先ほど1年という話がちょっと出たみたいですが、期間的にこれらの技術支援をどうしていくのか。まず、その確認をさせていただきたいと思います。

それから、2点目の関係で、こういった開放型らせん水車、私はつくることはいいと認識をしておりますが、つくったことに伴いまして、町民の環境問題、あるいは安全対策がおろそかになれば、やはり大きな問題に発展すると。万全を期した形で、これらの設備をした段階で、企業庁から購入するというのが原則だと私は思っているんです。

先ほどの論議の中でもございましたけれども、転落防止フェンス、延長57メートル、橋の上等は美観の話も出ましたけれども、美観云々より、やはり安全を第一に考えた形をして、これらも含めた予算にすべきできないのかなと私は思うんですけれども、その辺の所見をお聞きしたい。

それから、騒音の関係で視察したときに、近隣住民に迷惑をかけちゃまずいわけ

ですから、あれを修正するとか、こういう形の考え方はないということでの提案なのか、お聞かせ願います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

数点お話しいただきましたけれども、1点目の企業庁の支援ということでございますが、内容につきましては、発電の設備でいろいろなエラーとか、そういうものが出た場合の対応を迅速にやっていただけると私どもは思っておりますし、そのような形で要望をしていきたいというふうに考えてございます。

1年間ということでございますけれども、その後は私どもで、先ほど申し上げたように、電気事業者さんに点検等は委託して、なるべくそのようなエラーが出ないような形で見ていただきたいと思っております。

2点目、安全対策ということの考え方でございますが、繰り返しになりますけれども、どこまでやればいいのかという話になると思っております。

先ほど申し上げたように、そこだけ取り上げれば、確かに危険だということもありますけれど、それでフェンスを全て張るということになりますと、美観の問題もあります。お祭り等のときに、あじさいをそこに植える。反対側にフェンスがずっとあるというような景色はいかかなものかというようなこともありますし、何よりも、どこまでやれば、金額が幾らかさむかということが一番大きな問題だと思っております。

ですから、先ほどのご答弁と同じになりますけれども、そこら辺のバランスをとった中で、最大限安全対策をした結果が、ああいうようなことになっていると私どもは認識しているところでございます。

最後、騒音の関係でございますけれども、先般、ご覧いただいたときに、結構音がするねというようなお話はいただきまして、企業庁のほうにも、ちょっと音をはかってくれよというようなお願いはしました。2回ほどはかかっていただきまして、大体そこの水の落ち口のところで、70デシベル程度だったと思います。近隣のところ、民家のところまで行きますと、大体50デシベル程度に下がるというような報告を受けています。通常50デシベル程度ですと、一般の暮らしには影響はないのではないかというふうに判断しておりますが、どちらかといいますと、一番近いおたくは、あの発電設備というよりも、その下の堰の落ち口があるわけですね。堰で水が落ちるところ。そちらの音のほうが大きいというようなお話を受けておりますので、私ども今のところの考えでは、許容範囲なのかなと判断しておりますけれども、それにつきましても、余りにも音が問題だということであれば、また、別途考えなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

お諮りします。議事の都合上、本日の会議を延長することにご異議ございません

か。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、本日の会議を延長いたします。

1 番、菊川敬人議員。

○1 番（菊川敬人）

1 番、菊川です。安全面に関しては、今まで同僚議員が何点か話していますので、私が言っても、また同じ答弁になろうかと思います。フェンスの美観の問題というのは、あそこにつけるときに、フェンスをやるから、美観の問題はわかっていたはずだと思います。ですから、その点については特に言いませんが。

騒音については、神奈川県条例で騒音値が決まっていますので、外乱を外した形で測定しないと、今言われたように、堰の音がするというのがありますので、それはぜひ、外乱となる部分は取り除いてから測定をしてもらいたいと思います。

私が今ここで聞きたいのは、10年間の債務負担になるわけですが、設計上、装置そのものが耐用年数をどのぐらい、何年ぐらいと見ていたのかということでもあります。10年間は払い続けていくわけですが、多分10年ぐらいは持つと思いますが、その辺のところ、どのような形になっているのかお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。企業庁のほうの事業で言いますと、箱物みたいなものについては30年ぐらいを想定しているそうなのですが、このような設備的なものですと、一応20年間で想定して、返していくということでございますので、そこを考えますと、耐用年数20年はしっかり見ていけるのかなと思っていますけれども、その20年間で分割するというよりも、私どもとしては、なるべく分割するにしても、10年程度で終わらせたいという意識がありまして、10年で支払期限を設定したということでございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1 番（菊川敬人）

わかりました。

それからもう一つ、これは聞かれて、どう答えたらいいかなということがありまして、あの装置をつける目的は何なのと、メリットは何があるのということを聞かれるんです。そのときに、町としてはどのような答え方をされていくか。私自身も聞かれて、なかなかいい返事ができないということがありますので、その辺のところをお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

まず、設置する目的というのは、やはり3. 1. 1の原発の事故があって、できるだけ原発に頼らないものを開成町としても目指していくと。そういった中で、開成町で何ができるのかなと考えたときに、豊かな水路が開成町は張りめぐらされていると。これを使って、少しでも再生エネルギーを地産地消じゃないですけども、つくっていききたいというのが第一です。太陽光とか、いろいろありますけれども、開成町らしさといえ、そこかなと。それは開成町の姿勢として、開成町が再生エネルギーだけをやっていくということではなくて、一般の町民の皆さんにもできるだけ節電というのはこれからずっとやって行かなきゃいけない部分ですけども、できるだけ私は原子力に頼らない部分、それは国の方針とは少し違う部分があるかもしれませんが、そういうのを含めて、町の姿勢としては、開成町でできるエネルギーは、水が考えられるので、それをPRする部分を含めて、小水力発電装置を今考えて設置をしたと、私は考えています。

それだけではなくて、北部のあじさい公園の横につけたということは、あの形が県内初ということも含めて、北部の観光の活性化にも一つ役立つのではないかなと。

もう一つは、子どもたちに、水を使って発電をする。あれは大きな装置ですけども、これから考えていくのは、大学とか高校と連携をして、子どもたち向けの水を使った発電の実験装置をつくって、それを子どもたちに提供していきたい。一つは、科学に対して、子どもたちに目を向けてもらう一つのきっかけづくりになるのかなと。さらに自然の環境にやさしいものとして、子どもたちに意識づけをしていきたい。そのようなことを考えながら、今回の小水力発電装置を設置させていただいたと思っておりますので、ぜひそのように説明していただければと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

7番、茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。今の町長の説明をいただいて、実は総合計画ではもう一基、2基目をつくるというふうになっていますね。そのときには、そういうふうなことの考えもしっかりと反映していただきたいと思うわけですけども、今回のらせん型の水車、これで3, 500万という金額、始まってからの話だったですけども、ちょっと高いんじゃないかなという気がしておりました。

こういう小水力発電については、都留市でやっている元気くん1、2、3号というのがあって、2号がらせん式のあれで一緒なんだろうと思うんですけど、それが具体的に幾らかかったのかというのは、私も見ておりませんので、比較がなかなかできないんですが。

それとあと、旗水車というのがありましたですね。この旗水車は何型というのかな、ぐるぐる回る水車ですね。これもかなり有名になった水車ですけど、その現場を見たときには、水車の周りの水がよどんでいて、余り観光的にもふさわしいと

は言い切れないような雰囲気だったので、そういうことにはならないようにということをお願いわけですけれど。

まだもう一つ、森川町というところにも水車がある。この水車の値段を調べたら、300万円できていたという話も聞きました。よって、3,500万円のお金を投入して、あれだけのらせん型水車をつくったことのメリットとは、いろいろな問題は、今、町長がおっしゃったようなことできっちり説明していけば、多くの町民の方が納得していただけると思いますけれど、この次につくるときには、もっとよく考えて、いろいろな水車のあり方がありますので、その辺を参考にして、町民のために、町民の方がしっかりと理解していただけるような設備にしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、最後にもう一度伝えておきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、茅沼議員が言われた、都留市と旗水車を私は見させていただきました。もう一つあるという部分が、私も気付かなかったんですけども、これは開成町だけが水車をやっていけばいいということではなくて、その前に県が文命用水の出口のところに実験的につくっていただいたというのが一つあります。この近辺、周りを見渡すと、中井町がメガソーラーですね。大井町も二つ目のメガソーラーを今つくっております。できるだけ県西地域で、こういうのをトータルでいろいろな再生エネルギーをやっているのを組み合わせながら、これも我々がよく行政視察で外に行くように、同じように、上地域に行政視察に来てもらえるように、これは広域的な連携の中で、開成町だけの水力ではなくて、上地域のソーラー、またほかの今度はバイオマスはどこかが始めるかも、それはわかりませんが、そういうふうなものを組み合わせながらやっていきたいと思っています。

もう一つ、2基目を今度つくるときに、今言われたように、もっと身近な、できれば安価で、小さな水路でも発電できるような、そのようなものをできれば、見つけてきて、視察でも行って、そういうのを導入できたらなど。今回は、できるだけ町のシンボルとして作り上げてきたと私は思っていますので、二つ目以降は、また違った形で考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。なかなかこういう議論をしていると、どんどん新しい施策が出てくるものなんですけれども、先ほど町長が言いましたように、開成町は水路が張りめぐらされて、非常に水が豊かなところであると。稲刈りのときに水がとまっちゃう問題はまた別にしておきまして、そういう水が縦横に流れているところなので、

町がやるのもいいことなんだと思いますけれども、一般の町民の方が、うちのすぐ脇の水路にも水車をくっつけたいと言ったときに、町として補助金を出してやってみようよというくらいまでなっていたきたいなど。答弁は要りません。難しいですから。そんなことも思いますので、ご参考にと 생각합니다。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

質疑はないようですので、続いて、討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第41号 財産の取得について（開成町小水力発電設備購入）、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立多数によって、可決いたしました。

以上をもちまして、3月第2回会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

議長から一言申し上げます。本年1月に町長により召集されました本会議は、平成27年第1回定例会1月会議を1月5日に開催し、会期をこの3月31日までと定めております。

4月1日からは、開成町議会の会期等に関する条例等に基づきまして、私たちの任期である4月30日までを期間とする新たな会期が始まります。この間には、定例日を含みませんので、特段の案件が発生しない限り、会議を開くことなく、会期を終了することになります。

5月からは一般選挙後の任期起算日からおおむね10日以内に、議会構成のための初議会が町長によって招集され、その日から新たな会期が始まることになります。

議員各位、並びに町執行部におかれましては、ご承知おきくださるよう、お願いいたします。

それでは、これにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後5時05分 散会